【様式２】（「第２号事業」用）

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業実施計画書
（第２号事業）

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業実施の団体名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業実施の担当者</td><td colspan="4">事業実施の代表者</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="2">事業者名・役職名</td><td>所在地</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>FAX 番号</td><td>E-mail アドレス</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">事業実施の担当者（事業の窓口となる方）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="2">事業者名・役職名</td><td>所在地</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>FAX 番号</td><td>E-mail アドレス</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業の主たる実施場所</td><td colspan="4">＊　実際に補助事業を行う場所</td></tr>
<tr><td rowspan="6">共同事業者</td><td rowspan="2">団体等の名称</td><td colspan="4">事業実施責任者</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>役職名</td><td>電話・FAX 番号</td><td>E-mail ｱﾄﾞﾚｽ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

＜地域の状況＞

＊　貴団体の状況について、記入してください。
＊　共同事業者がいる場合は、各団体ごとに、記入してください。

・　人口　…　（46,861 人）（令和 6 年 3 月末時点）
・　面積　…　（127.03 ㎢）（平成 26 年時点）
・　申請団体所有公共施設数　…　（185 施設）（令和 3 年時点）
　うち、既に再エネ導入できないことが判明している施設数　…　（42 施設）
・　財政力指数　…　（0.57）（令和 4 年度時点）
　（令和４年度時点　https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/R04_chiho.html）

＜公共施設への再エネ導入の状況＞

＊　貴団体の現状の再エネ導入の状況について、記入してください。

富山県砺波市（以下、「本市」とする）では、平成 18 年 10 月に率先して「第 1 期地球温暖化防止砺波市役所実行計画」を策定し、それ以降、同計画の定期的な見直しとともに公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネ化に努めてきた。

令和 3 年度までに、下記 8 か所に太陽光発電設備を導入済みである。

また、太陽光以外の再生可能エネルギーについても積極的に導入しており、砺波図書館と砺波体育センターにて地中熱ヒートポンプシステムを導入し、エネルギー消費量の削減に努めている。

本事業が採択された場合には、本市の有する公共施設及び周辺の土地への太陽光発電設備導入ポテンシャルを調査し、公共施設における太陽光発電設備等の導入ロードマップを定め、速やかに本市の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に反映する予定である。その際には、ポテンシャルを基に、本市の事務事業にお

ける温室効果ガスの削減目標を修正する。

表　導入済み施設一覧

設置施設名称	エネ種別	設備容量（発電、kW）	設置年	用途	蓄電池（容量、kWh）
砺波図書館	地中熱利用	－	2020	自家消費	－
砺波市役所	太陽光発電	10	2010	自家消費	－
砺波チューリップ公園	太陽光発電	13.2	2016	自家消費	33.8
庄南小学校	太陽光発電	20	2014	自家消費	－
砺波東部小学校	太陽光発電	10	2005	自家消費	－
砺波東部小学校	小水力発電	0.1	2015	自家消費	－
砺波北部小学校	太陽光発電	20	2010	自家消費	－
庄東小学校	太陽光発電	20	2014	自家消費	－
庄川小学校	太陽光発電	20	2015	自家消費	－
出町中学校	太陽光発電	20	2012	自家消費	－
砺波体育センター	地中熱利用	－	2018	自家消費	－

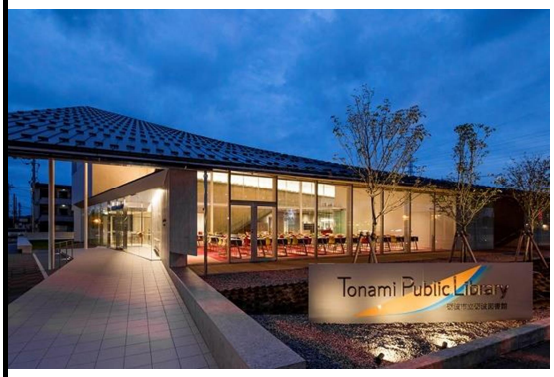

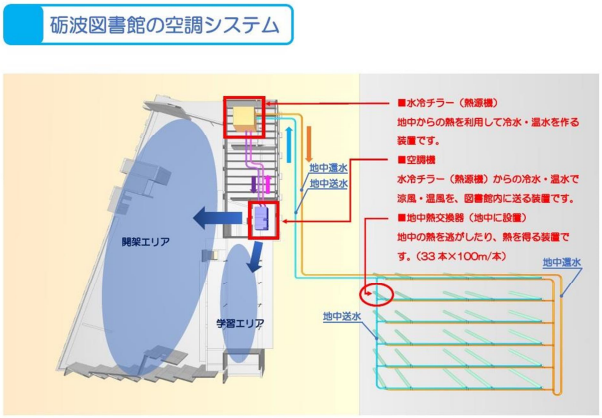

図　砺波図書館の空調システム

＜太陽光等再エネ設備導入ロードマップ＞

現時点での２０３０年及び２０４０年を見据えた公共施設等への太陽光等再エネ設備を率先的に導入するためのロードマップを具体的に記入してください。

本市では、本事業とあわせて申請している「再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第１号事業）」も活用し、市域全体の持つ再生可能エネルギーのポテンシャルを調査し、それを踏まえて本市の地域課題の解決とともに 2050 年のカーボンニュートラルを目指す、「砺波市地球温暖化対策実行計画」を策定する予定である。同計画は、本市にとって新たに策定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として位置付けるとともに、並行して現行の「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」についても改訂を行う予定である。これらの取組を通して本市のめざすカーボンニュートラルの実現可能性を高め、「砺波市ゼロカーボンシティ宣言」を行う予定である。

本事業では、以降に述べる実施計画に基づき、事前の調査にて設置可能性が高いと判断された施設のうち、エネルギー使用量の多い施設から優先的に導入可能性調査を実施して、財政状況等を加味して全体を通した導入計画を取りまとめる予定である。その計画をもとに、導入を進め、令和 12（2030）年度には導入可能な施設のうち 50%以上への導入を目指す。

なお、事前の調査（「＜事業の実施内容＞」における I にて後述）にて、公共施設全 185 施設のうち 72 施設が物理的な導入可能性が高く、中でも 46 施設は耐用年数やその他の観点からも優先的に設置可能と判

断している。
　一方で、実際に導入可能と判断する上では、施設の屋根や周辺の面積・利用状況、施設自体の耐荷重など、情報が不足している部分が大きい。したがって、本事業に採択されたのち、これらの不足する情報を集め、その結果設置が可能と判断された施設を対象に具体的な調査（＜事業の実施内容＞におけるⅢにて後述）を行う予定である。現段階では、おおむね 20 施設程度が選定されると想定している。
※そのため、「第 2 号事業申請書（添付書類）」には、「オのⅢの調査を実施可能（○・×）」施設として、前述の 46 施設を記載している。

表　公共施設への太陽光発電設備（PV）率先導入に向けたロードマップ（イメージ）

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
PV 導入施設数（新規）	可能性調査	実施設計	3	3	3	3	3
PV 導入施設数（合計）	8	8	11	14	17	20	23
導入率※（%）	17	17	23	31	36	44	50